

海外だより

北欧の年金制度

平石長久 コペンハーゲンにて



北欧では、すぐれた年金保険制度のおかげで、高齢者が公園で陽なたぼっこをしながら老後を楽しくすごせるということ、われわれはしばしば聞かされてきた。ところで、定額方式の年金を支給してきた国民年金では、最低生活の保障は実現できなかったことを政府の担当官が認めて、苦笑していた。しかしかれらは所得比例方式の補足的な年金を採用したので、年金が大幅に改善され、老齢保障が拡充されたと自信満々で、かれらは、「最低生活の保障」というケチ臭い看板が、「できるだけ、過去の生活水準に近づける保障」にとりかえられたのだといていた。

この言葉について、労働組合連合の幹部たちは看板がかわったという点を認めてはいるが、かれらの表現によれば、かれらが看板を

取りかえさせたのだといている。なお、かれらは現在の定額と所得比例の両年金をあわせても、まだ老後の生活など保障されないといて、現在の公的年金に批判的である。使用者代表の意見もほぼ同様で、勤労者も労働組合連合の意見を肯定していた。

どうやら、政府の担当官の言葉は観光用らしいと見受けられ、その後確認してみると、かれらは苦笑しながらそれを認め、労働組合が高い年金を要求するのでこまる、とこぼしていた。いろいろな意見と具体的な例から判断すれば、要するに、引退前の生活水準を落とし、余計なことをしないで、食べて、寝て、そして、ときには公園を散歩する程度のみつましい生活なら、「どうにか暮らせる」ということになるそうである。高齢者の中に

は、公園のベンチで陽にあたりながら、楽しく老後を暮らしているというよりも、それ以外のことができない人々がいるということになる。しかし、過去の生活水準と離れている公的年金による保障をおぎなうために、私的な制度が利用されているが、それには、賃金やその他の所得などや、あるいは個人とか集団による私的な方法で将来の用意ができるようになっていなければならないことになる。

この私的な方法のひとつとして、労使間の交渉による私的な企業年金がある。たとえば、労使双方のそれぞれの連合体による団体交渉によって、私的年金制度が設けられ、その制度を使用者連盟に加入する全使用者の企業で強制的に実施させてきた。労働組合の要求により、それを公的年金に移したのが、例の補足的な所得比例方式の年金である。したがって、補足的な年金制度の採用に当たり、労働組合が果たした役割はきわめて大きいといえよう。もっとも、この年金だけでなく、社会保障全体の発達に、労働組合は実績をもっている。